

# 古川市政3期目がスタート

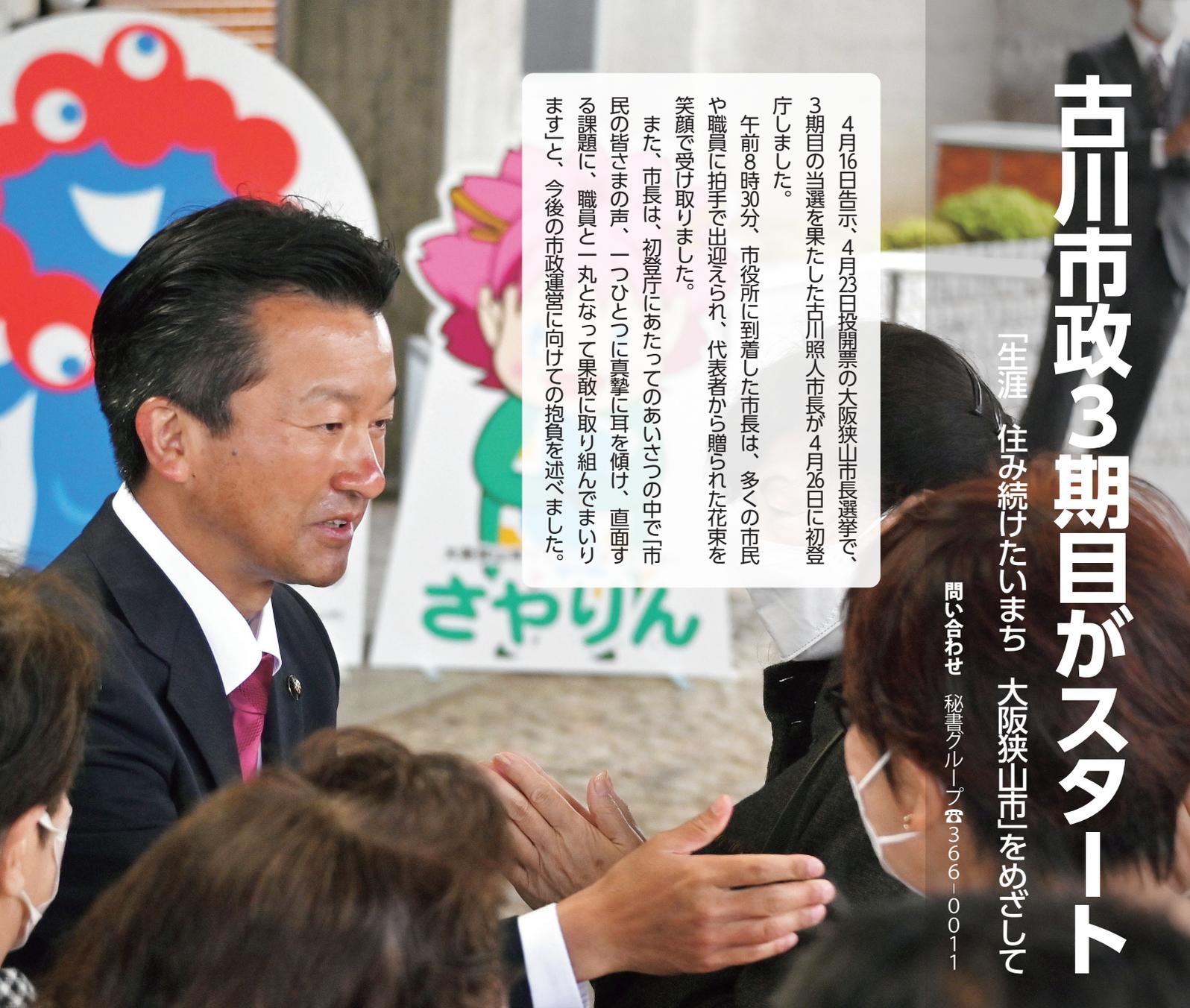
「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」をめざして

問い合わせ 秘書グループ ☎366-0011

4月16日告示、4月23日投開票の大阪狭山市長選挙で、3期目の当選を果たした古川照人市長が4月26日に初登庁しました。

午前8時30分、市役所に到着した市長は、多くの市民や職員に拍手で出迎えられ、代表者から贈られた花束を笑顔で受け取りました。

また、市長は、初登庁にあたってのあいさつの中で「市民の皆さまの声、一つひとつに真摯に耳を傾け、直面する課題に、職員と一丸となって果敢に取り組んでまいります」と、今後の市政運営に向けての抱負を述べました。



## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

申請期限  
8月31日(木)

電力、ガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい世帯に対して、給付金を支給しています。本給付金(3万円)は対象世帯に1度だけ支給します。

**対象世帯** 令和5年4月1日時点で市の住民基本台帳に記録されている次のいずれかに該当する世帯 ①令和4年度に実施した大阪狭山市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)の支給対象世帯で未支給の世帯(税更正などで給付要件を満たさなくなった世帯を除く) ②令和5年度分の市町村民税均等割が非課税の世帯(①および租税条約の届け出により免除されている世帯を除く) ※①②市町村民税が課税されている人が世帯員全員を扶養している世帯を除く。課税情報がない世帯(令和5年1月2日～3月31日に転入した

人がいる世帯)については、②とみなして申請書などを送付しますが、該当しない場合は支給対象外です ③令和5年1月以降に家計が急変し、②の世帯と同様の事情があると認められる世帯(家計急変世帯) **支給額** 1世帯3万円 **申請方法** ①②1日(木)から市が順次送付する申請書類と必要書類を同封の返信用封筒で、〒589-8790大阪狭山市重点支援給付金事業事務局 ③1日(木)から市役所別館第3会議室内大阪狭山市重点支援給付金事業事務局、生活援護グループ、ニュータウン連絡所、社会福祉協議会、生活サポートセンターで配布する申請書と必要書類を、〒589-8790大阪狭山市重点支援給付金事業事務局へ郵送または直接。8月31日(木)消印有効。申請書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 大阪狭山市重点支援給付金事業事務局フリーダイヤル ☎0120-488-848

## 就任のごあいさつ

この度、4月に行われました市長選挙におきまして、市民の皆さまの温かいご支援をいただき、3度目の大阪狭山市政を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いをいたしております。

今、大阪狭山市の「まちづくり」は、大きな転換期を迎えております。まちの優れたDNAを継承しながら、取り巻く環境に心じて変えていく、いわゆる「リメイク」が必要です。その実現に向

けて市政各般にわたる改革を更に進め、誰もが「生涯 住み続けたいまち 大阪狭山市」を実現していただけるよう、3期目の4年間、まちづくりに粉骨砕身邁進してまいります。

市民の皆さまには、今後とも、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

大阪狭山市長 古川 照人

## 田中斉副市長が再任

田中斉氏が、5月の開会議会で同意を得て、5月18日付で副市長に再任しました。

田中副市長は昭和60年に狭山町役場に奉職。政策推進部長、総務部長などを務め、令和元年5月から副市長を務めています。任期は、令和5年5月18日～令和9年5月17日の4年間です。



## 新型コロナウイルス感染症の外来受診・自主的な療養や相談窓口などについて

5月8日から基本的感染対策の実施については、個人や事業者の自主的な取り組みが基本となりました。

また、新型コロナ陽性となった場合は、感染症法に基づいた外出自粛などは求められませんが、発症後5日を経過し、かつ症状が軽快後24時間経過するまでは外出を控えることが推奨されています。

■発熱時の外来対応医療機関や自主的な療養をする場合の外出自粛推奨期間など

▶▶ 市ホームページ



■発熱時の受診相談や体調急変時の相談など

▶▶ 大阪府コロナ府民相談センター

全日24時間受け付け

☎06-7178-4567、FAX06-6944-7579

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

## 子育て世帯生活支援特別給付金

申請期限  
令和6年2月29日(木)

食費などの物価高騰に直面し、特に影響を受ける子育て世帯に対して、特別給付金を支給します。

**対象児童** 平成17年4月2日～令和6年2月29日生まれの児童(特別児童扶養手当受給者は平成15年4月2日から)  
**支給対象者** 対象児童を養育する父母などで次のいずれかに該当する人 ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者 ②令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)の支給が済んでいる人 ③令和5年1月以降に家計が急変し、市町村民税均等割が非課税と同水準になっている人 **支給時期** ①②5月下旬 ③審査後に随時振り込み **支給額** 児童1人につき5万円 **申請方法** ①②申請不要 ③1日(木)から市役所子育て支援グ

ループで配布する申請書と本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し、振込口座が確認できるもの(通帳やキャッシュカードなど)の写し、児童と別居している場合は児童との関係性を確認できる書類(住民票、戸籍謄本など)の写し、令和5年1月以降の任意の1か月の収入額がわかるもの(給与明細など)、年金受給者は公的年金収入がわかるもの(年金通知書など)を、〒589-8501大阪狭山市役所子育て支援グループへ郵送または直接。令和6年2月29日(木)消印有効。申請書は市ホームページからもダウンロード可



問い合わせ こども家庭庁コールセンターフリーダイヤル ☎0120-400-903、子育て支援グループ ☎349-8015

# 財政事情 を公表します

問い合わせ

行財政マネジメント室  
☎366-0011

財政事情とは、市の予算の執行状況や地方債(国・金融機関からの借入金)の現在高や基金(家計でいう貯金)などの状況を表すものです。3月31日現在の財政事情をお伝えします。

## ◆会計別予算の執行状況

### ■一般会計予算執行状況

歳入		予算額 / 収入済額	執行率	歳出		予算額 / 支出済額	執行率
市税	73億6,530万円	73億5,055万円	99.8%	民生費	115億9,491万円	96億2,363万円	83.0%
国庫支出金	61億18万円	55億5,411万円	91.0%	総務費	29億218万円	23億3,027万円	80.3%
地方交付税	40億2,304万円	40億5,073万円	100.7%	教育費	26億1,204万円	19億4,645万円	74.5%
使用料 手数料など	23億8,752万円	13億1,724万円	55.2%	衛生費	22億781万円	17億4,087万円	78.9%
府支出金	22億3,113万円	12億353万円	53.9%	公債費	19億1,507万円	19億471万円	99.5%
地方譲与税など	16億5,800万円	18億371万円	108.8%	土木費	18億651万円	10億7,805万円	59.7%
市債	9億9,480万円	2億9,810万円	30.0%	消防費	8億6,645万円	8億4,231万円	97.2%
合計	247億5,997万円	215億7,797万円	87.1%	議会費など	8億5,500万円	7億3,495万円	86.0%
				合計	247億5,997万円	202億124万円	81.6%

### ■特別会計・企業会計予算執行状況

(単位:千円)

会計名	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)	
特別会計	国民健康保険	6,558,845	6,104,156	93.1	6,075,413	92.6
	介護保険	5,849,507	5,236,017	89.5	4,968,179	84.9
	後期高齢者医療	1,130,838	1,131,658	100.1	1,018,825	90.1
	池尻財産区	26,601	8,516	32.0	5,741	21.6
	半田財産区	2,865	2,857	99.7	2,857	99.7
	東野財産区	7,732	2,064	26.7	2,064	26.7
	今熊財産区	3	0	0.0	0	0.0
	岩室財産区	2,699	1,919	71.1	1,919	71.1
	茱萸木財産区	20	9	45.0	9	45.0
企業会計	収入	1,673,238	1,643,923	98.2		
	資本的	702,305	626,624	89.2		
	支出	1,637,082			1,579,122	96.5
	資本的	1,167,063			1,094,831	93.8

令和4年度の一般会計予算額は、247億5,997万円で、当初予算に対して、16.1%の増加となりました。3月31日現在の執行状況は、収入が87.1%に対して、支出が81.6%となっています。

なお、特別会計の執行状況は、収入済額が92.0%、支出済額が88.9%となっています。

## ◆基金の状況

基金は、家計でいう貯金にあたるものです。全会計の基金を集めると約56億6,421万円あります。

なお、基金についても、出納整理期間中に調整を行うため、最終的な残高ではありません。

### ■基金の状況

(単位:千円)

名称	現在高
一般会計	4,234,305
財政調整基金	3,241,602
職員退職手当基金	391,682
地域福祉基金	262,186
減債基金	147,693
その他基金	191,142
特別会計	1,429,909
合計	5,664,214

## ◆地方債・一時借入金の現在高

地方債は、建設事業などで大きな資金が必要な場合に、国や金融機関からお金を借り入れるというものです。

地方債の総額は、約206億円です。出納整理期間中(※)の借入れもあるので、最終的にはこれより多くなります。

なお、一時的な現金の不足を補う一時借入金は3月31日現在、いずれの会計もありません。

### ■地方債の現在高

(単位:千円)

名称	現在高
一般会計債	14,944,489
臨時財政対策債	9,788,714
教育債	1,940,350
土木債	1,252,419
民生債	553,901
衛生債	509,554
消防債	393,230
総務債	353,974
減税補てん等債	149,269
農林水産業債	3,078
(企業会計債) 下水道事業債	5,608,771
合計	20,553,260

### ※出納整理期間とは

会計年度末(3月31日)までに確定したお金の受け入れと支払いについて、整理を行うために設けられている期間で、翌年度の4月1日～5月31日の2か月間のことです。この期間の収入や支払いを行うものは、まだ執行されていないため、最終的な執行割合はいずれの表(3月31日現在)よりも多くなります。

# 無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

## 23日(金)～29日(木)は男女共同参画週間

市では、男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」を設置し、交流会や学習事業などを行っています。また、期間中、市役所・ロビーで男女共同参画週間パネル展示を行います。

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎ 366-0011

男性と女性が、家庭、地域、学校、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するためには、行政だけでなく皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

## 第4期大阪狭山市男女共同参画推進プランの策定に向けて市民意識調査を実施しました

市では、性別に関係なく自分らしく暮らせる男女共同参画社会の実現のために、市が取り組むべき施策の方向性を示す「大阪狭山市男女共同参画推進プラン」を策定しています。令和6

年度から始まる第4期大阪狭山市男女共同参画推進プランの策定に向けて、令和5年2月に行った「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果の一部を紹介します。

### 調査の結果(抜粋)

「あなたは、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか」

区分	回答数	男性のほうが非常に優遇されている	どちらかといえば男性のほうが優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性のほうが優遇されている	女性のほうが非常に優遇されている	無回答
全体	492	12.4%	64.6%	13.4%	7.1%	0.4%	2.0%
男性	181	8.3%	57.5%	17.7%	13.8%	1.1%	1.7%
女性	297	14.5%	70.0%	11.1%	2.7%	-	1.7%
性別を答えることに抵抗を感じる	10	10.0%	50.0%	10.0%	20.0%	-	10.0%

※性別無回答を除いて集計しています。それぞれの割合は小数点以下第2位を四捨五入しています

### 調査の概要

**目的** 社会情勢の変化や、国、大阪府の新たな施策に対応するために、市民のニーズやこれまでの取り組みの成果を把握すること

**対象** 市内に住んでいる満18歳以上の1,500人(層化無作為抽出)

**期間** 令和5年2月3日～22日

**調査方法** 郵送、インターネット回答

**回答数** 492人

### 全体でみると

「男性のほうが非常に優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせた人の割合が、77.0%と高くなっています

### 男女別にみると

「男性のほうが非常に優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせた人の割合は、女性のほうが高くなっています

女性のほうが「男性のほうが優遇されている」と感じている人の割合が高くなっていますが、男性においても、65.8%が「男性のほうが優遇されている」という結果になりました。

男女の地位についての認識は全体として共通していて、男女共同参画社会の実現が求められていると考えられます。

### 市民の意識の変遷

男性



「夫は外で働き、妻は家庭を守る」への意識



女性

